

労働安全衛生法の定めによる

「新入者安全衛生教育」開催のご案内



<https://www.hiroroki.jp/seminar.html>

※申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。

※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい

事業場で新たに労働者を雇い入れた場合には、当該労働者に労働安全衛生法の定めにより、その従事する業務に関する安全衛生教育を行わなければならないことになっております。(労働安全衛生法第59条第1項)

つきましては、仕事に従事する労働者が常に心がけていなければならない雇入れ時の基礎的な安全衛生教育を、下記により実施いたしますので、該当者の受講参加についてご配意下さるようご案内申し上げます。

-----講習内容-----

- ・安全につながる仕事の基本 --あいさつをしよう 他--
- ・職場の安全衛生管理 --1. 労働災害とは? 2. 労働災害の原因--
- ・安全な仕事の基本 --1. 会社の規則と職場のルール 2. 免許などの資格--
- ・安全な仕事の進め方 --1. 機械を使う 2. 電気を扱う--
- ・安全で快適な環境のために --漏れないようにする--
- ・日常生活でも気を付けよう --1. 交通安全 2. 地震などの緊急時の対応--
- ・健康に過ごす --1. 仕事と健康 2. 心の健康のために--

1. 開催日時

令和8年 4月 15日 (水) 10時00分～17時00分

2. 講習会場

サンライフ弘前 2階集会室 (弘前市豊田一丁目8-1)

3. 受講料金 1名

	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	合 計
会 員	8,800円	968円	9,768円
非会員	12,100円	968円	13,068円

4. 申込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、持参または郵送にてお申込み下さい。

5. 受講料支払い方法

受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。

(振込手数料は、ご負担願います。) 当協会へ持参してもかまいません。

青森みちのく銀行 津軽和徳支店 普通

口座番号 103406

口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

6. 申込締切日

令和8年4月8日(水) ※定員に達し次第、受付を終了致します。

7. その他

遅刻、欠席、早退等の場合は修了証の交付はできません。

※予約申込も可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。

※FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、受講申込書の原本を講習当日に持参して下さい。

申込先、連絡先

実施機関

(一社)弘前地区労働基準協会

〒036-8081

弘前市大字福田字福岡10

電話: 0172-26-0663

FAX: 0172-29-1226